

第4期相生市行財政健全化計画(案)に対する意見募集について

本市では、第6次相生市総合計画によるまちづくりと持続可能な行政運営の両立に向けた取り組みを行うため、「第4期相生市行財政健全化計画(案)」を策定します。

つきましては、相生市民意見提出制度（パブリック・コメント制度）の実施に関する要綱に基づき、この案に対する市民の皆さんのご意見を募集します。

お寄せいただいたご意見は、それに対する本市の考え方とともにその概要を公表します。また、ご意見に基づき計画を修正した時は、修正内容と理由をあわせて公表します。

1 計画策定の目的及び背景

本市においては、平成18年度から行財政の健全化のため、平成17年度当初予算に対して20%の削減を目標として、第1期行財政健全化計画を実施し、収支バランスを保つことに一定の効果がありました。

平成23年度からは、第2期行財政健全化計画として第1期の成果を維持しながら子育て応援都市を宣言し、子育て定住促進施策を実施した結果、数値目標である財政指標（経常収支比率、起債残高）については、一部達成できませんでしたが、人口の社会減少幅を抑えるなど一定の効果がありました。

平成28年度からは、第3期行財政健全化計画として次代に負担を先送りしない持続可能な財政運営を目指し、緊急予算規模削減対策などを実施した結果、数値目標である財政調整基金残高10億円確保と、プライマリーバランスの黒字化は達成見込みとなっております。

しかしながら、本市における財政状況は、少子高齢化による社会保障費や公共施設の老朽化に伴う更新経費の増加など、従来からの課題への取り組みに加え、近年全国で頻繁している大規模災害への備えも必要です。

こうした状況を踏まえ、第6次相生市総合計画によるまちづくりと持続可能な財政運営の両立を図るため、新たな行財政健全化計画を策定します。

2 計画の概要

(1) 計画の期間

令和3年度から令和7年度までの5年間

(2) 計画における目標

- ① 第6次相生市総合計画の積極的な推進
- ② 次代に負担を先送りしない持続可能な財政運営

【数値目標】

- ①令和7年度末における財政調整基金残高10億円以上
- ②令和7年度末における将来負担比率100%以下

(3) 主な取り組み内容

- ① 緊急予算規模削減対策
- ② 普通建設事業費等の削減及び平準化
- ③ 社会資本の適正な維持管理の推進
- ④ 人件費の適正管理
- ⑤ 地方債の発行管理
- ⑥ 使用料及び手数料などの公共料金の見直し
- ⑦ 基金の運用・管理

3 意見を提出できる方

- ・相生市に住所、事務所又は事業所のある方
- ・相生市に通勤、通学されている方
- ・相生市に納税義務のある方
- ・この計画（案）に利害関係がある方

4 意見の提出期限

令和2年12月1日（火）から令和2年12月28日（月）まで
（※郵送の場合は、当日消印有効）

5 意見の提出方法

必ず氏名及び住所を明記のうえ、次のいずれかの方法により提出してください。様式は自由ですが、氏名及び住所の記載のない場合は、受付できませんのでご了承ください。

(1) 郵送 〒678-8585 相生市旭一丁目1番3号

相生市財政課財政係

(2) ファクシミリ 0791-22-6439

(3) 電子メール zaisei@city.aioi.lg.jp

（氏名及び住所を忘れずに明記してください。）

6 計画（案）の閲覧方法

令和2年12月1日（火）以降、相生市ホームページ、市の公文書公開コーナー及び財政課で閲覧できます。

7 その他

公開はご意見の内容のみを行い、ご意見をいただいた方の氏名などを公表することはありません。また、お寄せいただいた意見に対し、直接には回答しませんのでご了承ください。

8 お問い合わせ先

〒678-8585 相生市旭一丁目1番3号
相生市財政課財政係
電話：0791-23-7127